

【宗像市用】

宗像地区事務組合

「配水管等布設工事に関する調書」及び「水道工事用資材の取扱状況調書」の提出について

宗像市の入札参加有資格者として登録された場合、宗像地区事務組合においても入札参加有資格者として登録されるため、原則、書類等の提出は不要です（宗像地区事務組合競争入札参加資格等に関する規程第4条第2項）。
ただし、次のいずれかに該当する場合は書類の提出が必要となります。

①「配水管等布設工事」の入札等への参加を希望する場合

②「水道工事用資材購入」の入札等への参加を希望する場合

■提出期間

令和7年6月2日から令和7年6月30日まで【郵送の場合は当日消印有効】

■提出先

〒811-3507 福岡県宗像市多禮 298 番地

宗像地区事務組合 総務課 企画財政係（TEL:0940-62-0031）

■有効期間

令和7年9月1日から令和10年8月31日（3年間）

■提出書類

①宗像地区事務組合が発注する業務のうち、「配水管等布設工事」の入札等に参加を希望される方（別表「配水管布設工事に係る業種区分」に係る条件を満たさない方は対象となりません。）

⇒ 様式ア（配水管等布設工事に関する調書）

②宗像地区事務組合が発注する業務のうち「水道工事用資材購入」の入札等に参加を希望される方

⇒ 様式イ（水道工事用資材の取扱状況調書）

■問い合わせ先

〒811-3507 福岡県宗像市多禮 298 番地 宗像地区事務組合 総務課

電話 0940-62-0031 FAX 0940-62-1970

HP <https://www.munakatajimu.or.jp>

別表 配水管等布設工事に係る業種区分（宗像地区事務組合）

業種区分	工事内容	条 件		
		宗像市での 希望業種 (第一希望業種)	宗像地区 事務組合 指定給水装置 工事事業者	建設業の許可
配水管等布設工事 A	原則として、口径 250mm 以下の配水管布設工事及び量水器取替工事等	水道施設 又は 管	指定あり	水道施設工事 及び 管工事
配水管等布設工事 B	原則として、口径 250mm を超える配水管布設工事及び送水管布設工事等	水道施設 又は 土木一式	—	水道施設工事 及び 土木一式工事